

第11回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成27年5月21日(木) 午後1時58分
閉 会 平成27年5月21日(木) 午後2時25分
場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

2 会議録署名委員

- 3番 高野茂久 委員
6番 市川禎明 委員
5番 石阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|-------------|---------------|
| 1番 市川耕作 委員 | 2番 比留間 利 蔵 委員 |
| 3番 高野茂久 委員 | |
| 5番 石阪 脩 委員 | 6番 市川禎明 委員 |
| 7番 菊池伸明 委員 | 8番 川辺 初太郎 委員 |
| 9番 松村良夫 委員 | 10番 河内邦男 委員 |
| 11番 高野昌典 委員 | 12番 高野祐一 委員 |
| 13番 高木好文 委員 | 14番 都築 一 委員 |
| 15番 鹿島一夫 委員 | 16番 住崎岩衛 委員 |
| 17番 澤井泰造 委員 | |
| 19番 手塚歳久 委員 | 20番 朝倉泰則 委員 |

4 欠席委員

- 4番 遠田宗雄 委員 18番 田中 繁 委員

5 議 長

- 5番 石阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

石川裕三局長 大木忠厚主査 榎澤有一事務職員 高田量範事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 議 案
 - 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
 - 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
 - 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 4 その他
 - (1) 優秀農業経営者等の表彰について
 - (2) 4月度の活動報告について
 - (3) 次回以降の開催日について
 - (4) その他

午後1時58分開会

○議長（石阪会長） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが出席予定の方は皆さんお揃いですので、ただ今から、第11回府中市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、4番遠田委員さんから公務のため、14番田中委員さんからは都合のためと、お二人の委員さんから欠席の連絡を受けています。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪会長） ご異議がないようなので、会期は本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員さんですが、慣例に従い議席の順番に指名させていただいて、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪会長） それでは、今回は、3番高野茂久委員さん、6番市川禎明委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係、第1項、届出者は若松町〇の〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇の〇〇、〇〇、〇〇〇の合計3筆、329平方メートル。届出書が到達した日は、平成27年5月8日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、5月10日に現地を確認しました。問題はありません。

○議長（石阪会長） はい、他にご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項については報告を了承することといたします。

次に「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移

動届出について、農地法第5条関係、第1項、譲り受け人は西東京市芝久保町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、浅間町〇の〇〇の〇〇、823平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年4月22日、転用の目的は建売住宅6棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、第1号議題、第1項同様、河内委員さんをお願いしております。

第2項、譲り受け人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は国立市谷保〇〇〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、545平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年4月24日、転用の目的は建売住宅4棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、松村委員さんをお願いをしております。なお、当該地は、前回の農業委員会総会に生産緑地の制限解除報告をさせていただいた場所でございます。

第3項、譲り受け人は練馬区石神井町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇の〇の合計3筆、375平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年5月11日、転用の目的は建売住宅3棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中委員さんをお願いしていましたが、田中委員さんは、本日、都合により欠席しておりまして、欠席するのにあたり「現地調査の結果、問題ない」との連絡をいただいております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、4月28日に現地を確認してきました。現状開発も進んでおりまして問題ありません。

○議長（石阪会長） はい、第2項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、先ほどの事務局の説明にもありましたように、生産緑地の解除ということで暮れにも見ましたが、5月17日に再度見してきました。現状変わらず更地状態ですが問題ないと思います。

○議長（石阪会長） はい、第3項は、先ほど事務局より、田中委員さんから「問題ないとの連絡があった」という報告がありました。

他に、ご意見等ございますか。

○委員（手塚委員） 全く異論はないのですが、第2項に関して、まだ形が見えないと思いますが、道路の行き止まりのところにくっつく形で開発されるので、道路がその先の道路に繋がるということはあるでしょうか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、道路についてですが、開発区域の中に道路を入れるとは聞いていません。全部の住宅が道路に接して建てる計画と聞いています。

○議長（石阪会長） よろしいですか。（はいの声）

他に、ご意見等ございますか。ご意見等がないようですので、第1項から第3項については、報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について、第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、緑町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、矢崎町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、買取り申出地は南町〇の〇〇の〇、畑、423平方メートル。

2、3ページは〇〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高野祐一委員さんにお問い合わせしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。高野祐一委員さん如何でしょうか。

○委員（高野祐一委員） 11日に現地の確認をいたしました。問題ありません。

○議長（石阪会長） 他に、ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、本件については、証明することにいたします。

次に、6「その他」に入ります。（1）「優秀農業経営者等の表彰について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、それでは、優秀農業経営者等の表彰について説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1、優秀農業経営者等推薦関係資料をご覧ください。

裏面に記載しましたが、表彰に関する推薦基準や要綱についてでございます。

1、2ページは優秀農業経営者等褒賞対象者の推薦基準になっています。3、4ページは、府中市農業委員会優秀農業者経営者等の褒賞及び推薦に関する要綱。5、6ページは、府中市優秀農業経営者等に関する褒賞要綱。7ページは、過去10年間に受賞された優秀農業経営者名簿。8ページは、過去10年間に受賞された優秀女性農業従事者名簿になっています。9から14ページは、東京都農業会議の第55回企業的農業経営者顕彰要綱。15から18ページは、同じく都農業会議の第35回農業後継者顕彰要綱となっています。19ページは、農業功労者に対する感謝状細則。20ページは、東京都農業会議関係受賞者、農業功労者感謝状受賞者の名簿。21、22ページは、北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰規定。23ページは、北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰者名簿となっております。以上が表彰に関する推薦基準や要綱等の資料でございます。

恐れ入りますが、1ページに戻っていただいて、優秀農業経営者等褒賞対象者の推薦ですが、府中市農業委員会が顕彰推薦を行う優秀農業経営者等の褒賞及び推薦に関する基準等を抜粋させていただいたものです。なお、推薦は農業委員さんにお願ひ、提出は、お手元に配布させていただいております平成27年度優秀農業経営者及び優秀女性農業従事者推薦書、新規就業者推薦概要書により平成27年6月5日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

推薦の分野になりますが、(1)の優秀農業経営者は、府中市農業委員会及び府中市が表彰するもので、ア、過去10年以上農業を営んでいる40歳以上の者。イ、年間240日以上農作業に従事している者。ウ、経営記録がなされており、経営能力が優れている者。エ、農業経営に安定性と継続性があり、経営の改善計画を有する者。オ、農地の保全の面からも他の農業者の模範となる者。カ、過去10年間に受賞されていない者。

(2)の優秀女性農業従事者は、府中市農業委員会及び府中市が表彰するもので、ア、過去10年以上農業に従事している40歳以上の女性。イ、年間120日以上農業に従事している女性。ウ、農業経営に安定性と継続性に大きく貢献している女性。エ、過去10年間に受賞されていない者。

(3)の優秀生産出荷団体は、府中市農業委員会が表彰するもので、ア、設立後7年以上の活動実績と今後の継続性が認められる団体。イ、活動の成果が地域の農業近代化を推進し、構成員の経営改善に良い影響をあたえている団体。ウ、定期集會が開催され、共同事業の活動が行われている団体。

(4) 企業的農業経営顕彰者は、東京都農業会議が表彰するもので、ア、過去7年以上農業を営み企業化を計画的に進めている40歳以上の者。イ、年間農業収入がおおむね500万円以上で、農業部門で利益が生じていること。ウ、経営能力が優れており、安定性・継続性があり、経営改善計画を有すること。

(5) 農業後継者顕彰者は東京都農業会議が表彰するもので、ア、対象者の家の年間農業収入がおおむね500万円以上で、農業部門で利益が生じていること。イ、候補者年齢が39歳以下であること。ウ、経営分担・作業分担を行うなど家族経営協定が行われていること。

2ページに移りまして、(6) 農業功労者に対する感謝状は、東京都農業会議が表彰するもので、ア、地域農業の振興に貢献されてきた農業者。イ、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者。ウ、年齢が60歳以上であること。

(7) 優秀農業経営者は、北多摩地区農業委員会連合会が表彰するもので、ア、過去10年以上農業を営んでいる45歳以上の者。イ、創意工夫を行い、経営上投下資本、労力に対する効率の高い経営を行う者。ウ、農家の生活改善でその効果顕著な者。

(8) 新規就業者は、公益財団法人東京都農林水産振興財団が表彰するもので、ア、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に新たに農林水産業に就業していること。法人への就職、配偶者など家事従事者含みます。イ、就業時に年齢が65歳未満であること。ウ、将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められること。以上、8分野の表彰とそれぞれの基準となっております。

ちなみに7、8ページの名簿は、過去10年間に受賞された方ですので、27年度の推薦者から省かれます。

資料ナンバー1の2は、優秀農業経営者等受賞者名簿ですので、参考資料としてご活用ください。

この表彰に伴う式典でございますが、府中市農業振興褒賞式典は、平成28年2月16日火曜日、府中の森芸術劇場にて、優秀農業経営者、優秀女性農業従事者が表彰されます。平成28年2月26日金曜日、昭島市で開催される第57回東京都農業委員、農業者大会において、企業的農業経営顕彰者、農業後継者顕彰者、農業功労感謝状が表彰されます。平成28年2月上旬に東村山市にて開催される、北多摩地区農業委員会連合会表彰式典においては、北多摩優秀農業経営者の表彰があり

ます。また、新規就業者の表彰は、平成27年11月15日日曜日の府中市農業まつりに於いて執り行われる予定になっています。以上で表彰に関する説明を終わらせていただきます。1人でも多くの方の推薦をお願いいたします。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

○委員（松村委員） 資料の受賞者名簿ですが、19ページの右側中ほどの〇〇〇〇さんですが地区名が日新町となっていますが、日新町にはいないのですが、日新町だと一文字違いで〇〇〇〇さんがいますが、どちらの方になりますか。

○事務局（高田事務職員） はい、今この場では分かりませんので、後ほど確認して連絡します。

○委員（河内委員） はい、推薦の締切りが6月5日となっていますが、期間が約2週間で、地元の支部長と相談して、選出するには日程的にかなり忙しいと思います。今年はやむを得ないというのであれば、そうしますけど、次年度以降は、もう少し早めに知らせてほしいと思います。

○事務局（高田事務職員） はい、市や都農業会議から通知がこないと動けませんが、できる限り早く通知できるように検討していきます。

○議長（石坂会長） よろしいですか。他にございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（2）「5月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、それでは、平成27年5月分の活動報告をさせていただきます。

資料2をごらんください。まず前回の農業委員会総会が4月27日に開催され農地法5条の届出1件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が1件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が6件、その他を審議していただきました。

4月28日には、東村山市で北多摩地区農業委員会連合会理事会が開催され平成26年度の事業報告や決算報告がされ、石坂会長・石川局長が出席しました。

5月に入りまして、5月11日、平成27年度の区市町村賛助員協議会が東京都農業会議で開催され、農業委員会・農業会議の提携活動推進計画等について話し合いが持たれ、石坂会長、石川局長が出席しました。

最後に5月20日には、農業委員会会長職務代理者研究集会が四ツ谷駅前の主婦会館で開催され、農業委員会制度の改革等について話し合いが持たれ、当日は、川

辺委員さんと石川局長が出席いたしました。以上で、5月分の活動報告を終わらせていただきます。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、6月は30日火曜日、午後2時から北庁舎、第1会議室で開催いたしますので、出席をお願いいたします。また、7月は30日木曜日を予定しております。なお、7月の総会終了後に暑気払いを予定しておりますので、総会開始時間を若干遅らせますので、併せてご承知おきください。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、(4)の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。（…）よろしいですか。

では、事務局から何かありますか。

○事務局（石川事務局長） はい、資料はございませんが、府中市農業委員会だよりの発行の連絡でございます。農業委員会だよりは、本来ですと5月31日付で発行予定となっていて、今日の総会で皆さまにおはかりし、ご了解をいただき、発行するわけですが、まだ、内容が決まっておりません。従いまして、内容が決まり次第、皆さまにファックスでお送りし、確認していただくとともに、発行日も確認が取れた日以降にさせていただきますので、よろしくお願ひします。また、議員の皆さまには、議会事務局前の議員ポストに入れさせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）よろしいですか。それでは、他にありますか。

○事務局（大木主査） はい、私から資料はございませんが、3点ご連絡いたします。

まず、今年度の花卉品評会、開催のご連絡です。今年度も花卉園芸組合のご協力を得て開催いたします。日時としましては、6月9日火曜日、会場としましては、市役所1階市民相談室、観覧は、午後12時半から5時までとなります。農業委員からは、石阪組合長が出品なさいます。お時間がありましたら、是非ご観覧にいらしてください。

次に、3月の総会で、東京都が農業特区の提案をしていることをご報告いたしましたが、その関連で、東京都農業会議が都内の農家さんに緊急アンケート調査を実施しています。「都市農業特区の実現に向けた「生産緑地の利用に関する意向調査」へのご協力のお願ひ」という標題で、市内の農家さんには5月15日に発送してお

りますので、既にご覧になった委員さんもいらっしゃるかと思います。今回の調査は、都内の農家が生産緑地の指定についてどのように思っているのか把握するためのものです。農業特区における生産緑地の検討の重要な材料になりますので、農家に方には是非ともご協力いただければと存じます。よろしく申し上げます。

次に、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の制度を活用し、中心市街地活性化を目的に、農政担当として、ベジタブルフェスタを開催いたします。これは、市の中心市街地にある府中特産品直売所を会場に、農産物の販売、試食、また夏野菜品評会も併せて実施し、地産地消の推進や都市農業のPRを図るとともに、中心市街地の活性化を図るものです。実施は、直売所の府中農産物出荷組合やマインズ農協の協力を得ながら、6月下旬、まだ正式に決まっていますが、6月28日に、夏野菜品評会の審査については、前日の27日に開催できればと考えています。詳細はまた追ってご連絡いたします。農業委員の方々にも、是非、夏野菜品評会への出品、もし出荷組合に所属していましたら、出荷をお願いしたい次第でございます。以上でございます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。ただいまの件について、ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がなければ、本日の議事はすべて終了となりますので、「第11回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時25分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月30日

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員